

令和8年度 有田町会計年度任用職員登録者募集案内

1 受付期間

- ・随時募集中

2 申込資格

職種によって必要な資格・能力が異なります。登録職種ページにてご確認ください。ただし、地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・有田町の懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 登録職種

職種ごとの詳細な勤務条件は、各職種ページにてご確認ください。

- ・一般事務補助
- ・保育士 A
- ・保育士 D
- ・保育補助兼事務補助
- ・学校用務員
- ・学校図書館司書兼会計事務補（司書資格あり・なし）
- ・学校給食調理員
- ・特別支援員
- ・教育支援センター支援員
- ・不登校生徒支援員
- ・医療事務
- ・保健師または助産師
- ・看護師
- ・管理栄養士
- ・ろくろ指導員
- ・施設補修作業員
- ・指導主事

4 登録申込方法

所定の「有田町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、写真を添付して総務課（有田町役場2階）へ提出してください。

※申込書は、役場総務課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員登録申込」と朱書きし、下記宛て先へ郵送してください。

（宛て先）

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

有田町役場総務課

※提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

5 登録から任用までの流れ

- ① 登録申込書を総務課へ提出します。
- ② 会計年度任用職員の配置が必要になった場合に、登録者の中から書類選考を行い、面接選考日などのご連絡をします。
- ③ 面接選考後、結果をご連絡します。
- ④ 採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。
- ⑤ 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、有田町会計年度任用職員に係る選考試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

7 登録期間 登録申込書提出日から令和9年3月31日まで

※登録期間内に登録の削除を希望する方は、総務課へご連絡ください。

【担当】

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

有田町役場総務課

TEL 0955-46-2111

FAX 0955-46-2100